

JPEA 代行申請センター (JP-AC)

平成 26 年 7 月 1 日

改定 平成 27 年 1 月 13 日

平成 29 年 9 月 26 日

太陽光パネルの型式登録基準 (A登録)

1. 適用範囲

この基準は、JP-AC が実施する設備認定の申請代行における太陽光パネル (太陽電池モジュール) の型式登録に適用するものであって、設備認定の技術基準を定めるものではない。また、この基準を満足することが太陽光発電システムの性能、安全性に対して JP-AC が保証するものではない。

2. 太陽電池モジュールの要求性能

- ① 太陽電池モジュールのセル実効変換効率 (モジュール化後のセル実効変換効率^{*1)}) が、それぞれ以下に示す数値以上であること。
- ・単結晶のシリコン又は多結晶のシリコンを用いた太陽電池 13.5%
 - ・薄膜半導体を用いた太陽電池 7.0%
 - ・化合物半導体を用いた太陽電池 8.0%
- ② 以下の日本工業規格に適合した認証及び左記相当の認証^{*2)}を受けていること。
- | | | | | |
|-------|---|--------------|---------------------|---------|
| 性能認証 | ： | 結晶系 | J I S C 8 9 9 0 | (2009年) |
| | | 薄膜系 | J I S C 8 9 9 1 | (2011年) |
| 安全性認証 | ： | (結晶系、薄膜系 共通) | | |
| | | 構造 | J I S C 8 9 9 2 - 1 | (2010年) |
| | | および 試験 | J I S C 8 9 9 2 - 2 | (2010年) |

* 1) J I S C 8 9 6 0 において定められた実効変換効率を基に、モジュール化後のセル実効変換効率 (略称：セル実効変換効率) を次式にて算出するものとする。

セル実効変換効率 = モジュールの公称最大出力 / (太陽電池セルの合計面積 × 放射照度)

- ★ 太陽電池セルの合計面積 = 1セルの全面積 × 1モジュールのセル数
- ★ 1セルの全面積には、セル内の非発電部を含む。ただし、薄膜系、化合物系のセル全面積には集積部を含まない。

* 2) (一財) 電気安全環境研究所 (JET) または国際電気標準会議 (IEC) の IEECE-CB (PVcategory) として登録されている海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。

なお、該当する認証機関は、下記 URL のページで「PV category」を選択し、該当する規格番号をクリックした後、「Issuing & Recognizing NCB」のタブに移動することで確認できる。

<https://www.iecee.org/dyn/www/f?p=106:48:0>

日本工業規格相当の認証において、火災試験が未実施の場合は、追加実施するものとする。日本工業規格相当の認証は、複数の認証の組合せも可とする。

以上